

岩川小学校学校いじめ防止基本方針

学校教育目標：自分に、郷土に、自信と誇りを持ち、夢実現を目指す岩川の子どもを育てる。

《いじめに関する基本的な考え方》

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

家庭・地域との連携

- ・積極的な情報発信・啓発
- ・PTA、学校応援団
- ・あいさつ運動、校外補導など

【生活指導委員会（いじめ防止対策委員会）】

- 目的) いじめのない学校づくりにむけて、年度の活動を検討し、実践を促し、次年度に向けて検証する。
- 組織) 校長、教頭、生徒指導主任、教育相談係、養護教諭、心の教室相談員、(状況に応じてSSW・地域等を招請)
- ※ 必要に応じてケース会議、全体会、拡大会議を開催する。

関係機関等との連携

- ・心の教室相談員
- ・児童民生委員
- ・岩川交番
- ・SSW、SC
- ・福祉部局、児童相談所

教育活動の重点

- ・学力の育成
 - ・キャリア教育
 - ・特別支援教育
 - ・読書指導
 - ・地域との連携
- <努力点>
- 心の教育の推進
 - ・学級経営の充実
 - ・道徳教育の充実
 - ・人権教育の充実
 - ・いじめや不登校への対応
 - 確かな学力の育成
 - ・基礎基本の定着
 - ・主体的な学習態度
 - ・情報教育の充実
 - 生徒指導の充実
 - ・規範意識の醸成
 - ・児童主体の特別活動
 - 特別支援教育
 - ・保護者等への啓発

【いじめの防止】

- 学級経営の充実（自己有用感、わかる・できる授業の実施、規律）
- 道徳教育の充実（人権尊重の精神、思いやりの心）
- 特別支援教育の充実（啓発、理解を深める）
- 相談体制の整備（個別相談、心の教室相談員、全職員での見守り）
- ピア活動の実施（異学年交流を中心とした仲間作り活動）
- ネット利用にかかるモラル教育の実施（総合的な学習の時間等）

【いじめの早期発見】

- 定期的なアンケートの実施→個別面談
- ノート、日記、観察等による実態把握
- いじめ問題についての広報・啓発→情報提供の依頼
- 教職員間の情報の共有（職員朝会、職員会議、その他）

【いじめに対する措置】 * 犯罪行為として扱うべきいじめは警察と連携

- 実態把握（事実確認等）→ケース会議等
- 教職員間の情報の共有（職員朝会、職員会議、その他）
- 全教職員による対応、見守り
- 被害者、加害者への適切なケア及び指導

PTAとの連携

- ・教育講演会
 - ・学校だより等による啓発
 - ・家庭教育学級
 - ・人権標語募集
- 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- 啓発資料の活用
- 職員研修(テーマ)
「生き生きと学ぶ岩川の子供の育成」
- 拡大会議の開催
・重大ないじめへの対応

【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及活動計画の検討 生活指導委員会（いじめ防止）	日記指導、観察（年間） ミニアンケートの実施（毎月）	「いじめ問題を考える週間（心の教育週間）」の実施	1年生を迎える会	学年の計画（総合）	個別相談 ※ 個別相談は適宜実施 家庭訪問	学校基本方針の確認 いじめの定義の確認 食物アレルギー対応 心肺蘇生法
5	※ 実態に応じてケース会議等を開催						
6	生活指導全体会	学校生活アンケート	校内支援委員会(全体会)	児童総会		学校生活アンケート 教育相談月間（児童）	
7		(県) いじめアンケート実施（予定）			携帯・ネット利用実態調査		
8		校外指導 出校日の指導					
9	生活指導委員会（いじめ防止） 生活指導全体会	学校生活アンケート	「いじめ問題を考える週間（心の教育週間）」の実施 校内支援委員会(全体会)			学校生活アンケート	
10							
11	生活指導全体会					教育相談月間（保護者）	人権同和教育研修
12			校内人権旬間の取組、人権集会(学年部)、特別活動共通主題：人間関係				
1	生活指導委員会（いじめ防止） 生活指導全体会		「いじめ問題を考える週間（心の教育週間）」の実施	夢集会			
2	生活指導全体会	学校生活アンケート				学校生活アンケート	
3			校内支援委員会(全体会)	お別れ集会			